

株式会社東京サーマル 社員、ご家族の皆様へ

2021/10/1

育児休業は子育てのための男性社員も取得できます！

- ◎ 東京サーマルでは、配偶者様のご出産時に連続3日の特別休暇を設けております！
産後、不安や疲労のある奥様に寄り添うことや、役所での手続きに有効にご活用ください。
- また、男性でも配偶者様の出産後に、育児休業の取得が可能です！
(会社からは無給となります、申請によりハローワークより半年間は育児休業開始前の賃金の67%が受給できます。(6か月経過後は50%になります。)
また、育児休業中は所得税・社会保険料・雇用保険料は免除されます。)
- 育児休業はが1歳に達するまでが原則ですが、保育園の入所を希望しているが入所できない場合は、1歳6か月または2歳の誕生日の前日までが育児・介護休業法となります。

育児休業を取得することで、メリットがたくさんあります！

- 奥様の退院にむけて、自宅内の片付けや買い物など奥様とお子様をお迎えする準備ができます。
- 睡眠不足になりがちな奥様のサポートや、妊娠・出産直後で体調の厳しい奥様をねぎらいましょう。
- 産後の健診など、奥様一人にお任せではなく、夫婦として健診に付き添いもできます。
- 産後の奥様は慣れない子育てと家事の両立、ホルモンの変化で不安になります。
奥様のお話を耳を傾けて、一人で背負わないようにするのも男性の重要な任務です。

◎ 育児休業についての、ご質問がありましたら、お気軽に総務部 小久保までお願いいたします。

【ロゴマークの趣旨】

「さんきゅうパパプロジェクト」のロゴマークは、パパが休暇を取ることで、産んでくれた妻に生まれててくれた我が子に、「ありがとう」を言おう、と意味がこめられています。
こどもまんなか こども家庭庁様より、ロゴマークの使用許可をいただきご案内しております。



さんきゅうパパ
プロジェクト

かけがえのない生命の誕生の瞬間、
家族と一緒にいるための、休暇を取ろう。
父親であることを実感し、妻との絆を深め、
これから育児や家事のきっかけにしよう。
動き方、生き方、ライフデザインを見直す
きっかけにもしていこう。

「パパが産休 家族にサンキュウ」

都市でも地方でも、どんな職場でも、
そこで働く父親と家族が、
新しい結び目を強くする休暇を
社会全体に普及させていきます。

